

お知らせ

現在、ホルムズ海峡の事実上封鎖以降も、トランプ大統領の発言やイランの声明等により原油先物市場は日々変動しております。

このような状況から、政府による「緊急的激変緩和措置」とし本日よりガソリン価格を基準に、元売り各社へ1ℓあたり30.2円の補助金がガソリン、軽油、灯油、重油等の各油種に支給されることが発表されました。

なお、30.2円（税抜）の補助金額はあくまでガソリンの平均価格を170円（税抜）前後に抑制することを基準として決定されております。

一方、灯油の仕入価格の状況は、2026年1月と比較して、2月に税抜きで6円、3月に入り31円、実質1月比で37円値上りしております。

当社では自助努力により仕入価格を一部吸収し、ダイレクトな価格転嫁を抑えてまいりましたが、3月12日には、やむを得ず28円（税抜）の値上げを実施してまいりました。

このような情勢の中、本日補助金の支給額が決定したことを踏まえ、これまでの灯油の仕入価格上昇、および当社販売価格を総合的に勘案し、3月23日より11円（税抜）の値下げを決定いたしました。

しかしながら、原油価格が依然として日々大きく変動しているため、3月30日にはあらためて価格改定する可能性がございます。

今後は毎週末に、仕入価格および販売価格の動向をホームページにて公開してまいります。

週単位での価格変動の可能性あることにつきまして、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

※政府の緊急的激変緩和措置につきましては、

経済産業省のHP (<https://nenryo-teigakuhikisage.go.jp/>) をご覧ください。